

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和元年10月8日

県南広域振興局長 平野 直

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンスーパーセンター株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター水沢桜屋敷店 奥州市水沢字桜屋敷西28番地10
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 令和元年9月6日
- (5) 変更の理由
 - ア 建物設置者の代表者の変更のため
 - イ 小売業者の代表者の変更のため

2 届出年月日 令和元年9月27日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所